

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月9日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 東京地下鉄株式会社

【英訳名】 Tokyo Metro Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥 義 光

【本店の所在の場所】 東京都台東区東上野三丁目19番6号

【電話番号】 03 (3837) 7059

【事務連絡者氏名】 財務部長 卷 島 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野三丁目19番6号

【電話番号】 03 (3837) 7059

【事務連絡者氏名】 財務部長 卷 島 豊

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期 連結累計期間	第11期 第3四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益 (百万円)	293,270	298,782	393,986
経常利益 (百万円)	68,984	75,594	86,514
四半期(当期)純利益 (百万円)	42,101	45,920	51,654
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	42,147	45,488	51,680
純資産額 (百万円)	451,122	485,373	469,419
総資産額 (百万円)	1,272,150	1,259,294	1,299,323
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	72.46	79.04	88.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	35.5	38.5	36.1

回次	第10期 第3四半期 連結会計期間	第11期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.50	26.19

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです（変更または追加となった箇所を下線で示しています。）。文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(10) 埼玉高速鉄道株式会社及び東葉高速鉄道株式会社への出資について

当社は埼玉高速鉄道株式会社及び東葉高速鉄道株式会社の路線整備が「首都圏のネットワーク整備」という特殊法人としての営団の設立趣旨と合致したこと等から、両社に対して出資を行っています。両社は、主に需要の伸び悩み及び多額の負債による影響から、財政難の状態にあります。

埼玉高速鉄道株式会社について

当社は埼玉高速鉄道株式会社の普通株式に計186億6千6百万円を投資し、発行済株式の18.7%を所有しています。同社は平成4年の設立時から多額の損失を累積しているため、当社は既出資分186億6千6百万円のうち130億5千万円を平成26年9月30日までに減損処理しています。

こうした中で、同社は、経営再建のための事業再生ADRを申請し、平成27年1月29日に事業再生ADR手続きが成立した旨を、同日付けで公表しました。このため、当社の連結貸借対照表上に計上されていた同社株式の残存簿価の全てとなる56億1千5百万円を、当第3四半期連結会計期間において減損処理しています。今後の支援については、人材の出向等による人的支援は、同社からの要請に応じて可能な範囲で継続する予定ですが、追加の株式出資等の財政支援を行う意向はありません。

なお、同社は埼玉県南地域の発展を図る観点から、鉄道未整備地域の解消等のために埼玉県等の地方公共団体が主体となって設立された第三セクターであり、埼玉県及び同県内の2市（川口・さいたま）が発行済株式の過半数（72.0%）を所有しています。また、上記のとおり、当社は同社の発行済株式の18.7%を所有していますが、平成21年6月24日開催の同社定時株主総会において、当社の議決権数を他の交通事業者である株主数社と同程度の22,400個に変更する旨の定款変更がなされており、当第3四半期連結会計期間の末日における当社の議決権割合は1.4%、埼玉県及び上記2市の議決権割合は87.3%となっています。

なお、「東葉高速鉄道株式会社について」は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクからの変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用情勢の着実な改善等により緩やかな景気回復基調が続きました。その一方で、消費税率引上げの影響により個人消費等に弱さもみられ、また、消費者マインドの低下や海外景気の下振れ等が我が国の景気を下押しするリスクとなっています。

このような状況下で、当社グループは、中期経営計画「東京メトロプラン2015～さらなる安心・成長・挑戦～」に基づき、鉄道機能の強化によりお客様にさらなる安心を提供すること、沿線活性化により東京とともに成長すること、社員一人ひとりが困難な課題にも挑戦していくことを目指し、各種施策を積極的に展開しました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、緩やかな景気回復による沿線の経済活動の活性化等に伴い、当社の旅客運輸収入が引き続き堅調に推移したことやデジタル広告の導入拡大等に伴う広告収入の増等により、営業収益が2,987億8千2百万円（前年同期比1.9%増）となったものの、当社の修繕費や電気料等の諸経費の増加等により、営業利益が802億4千4百万円（前年同期比0.2%減）となりました。一方、SFメトロカード未使用分受入額の計上等により、経常利益が755億9千4百万円（前年同期比9.6%増）となり、投資有価証券評価損の増加等があったものの、四半期純利益が459億2千万円（前年同期比9.1%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりです。

[運輸業]

運輸業においては、安全・安定輸送の確保を目指して、一層の安全性向上のための設備の整備等を進めるとともに、お客様のニーズを捉えたサービス及び利便性の向上に取り組みました。また、消費税率引上げに伴う旅客運賃改定を平成26年4月1日に実施しました。

安全面では、施設等の耐震性向上に向けた取組として、東日本大震災を踏まえ、阪神・淡路大震災後の耐震補強において補強対象ではなかった高架橋柱とともに、地上部の石積み擁壁の補強工事を進めています。また、通常実施している土木構造物の維持管理の一環として、全路線を対象としてトンネル内面の近接目視及び打音検査を実施しています。本検査は1路線あたり1年をかけて行うものであり、今年度は日比谷線の検査を進めています。大規模浸水対策としては、換気口等の浸水防止機を順次新型へと更新しているほか、駅出入口において防水扉・止水板の設置等を進めています。日比谷線・東西線茅場町駅では完全防水型の出入口を平成26年8月に設置し、千代田線西日暮里駅など4駅7箇所出入口では止水板を改良しました。さらに、駅ホームにおける安全性向上の取組として、国のガイドラインに基づき、ホーム縁端警告ブロックの改良工事を進めました。そのほか、火災対策や列車風を軽減するための取組を進めました。

輸送面では、有楽町線・副都心線において、遅延の解消や輸送障害発生時の円滑なダイヤ回復を図るため、小竹向原駅～千川駅間で、既に供用を開始している池袋方面行きの連絡線に続き、和光市方面行きの連絡線を設置することにより、平面交差を解消する改良工事を進めました。東西線においては、混雑に伴う遅延の解消を目指した取組を進めており、茅場町駅のホーム延伸工事、南砂町駅のホーム及び線路増設工事、木場駅のホーム及びコンコース拡幅並びに昇降設備増設等の改良工事、東陽町駅の出入口増設工事を進めました。銀座線においては、1000系車両を新たに8編成（48両）導入し、計20編成（120両）で営業運転を行いました。丸ノ内線においては、方南町駅まで6両編成列車の直通運行ができるよう同駅ホームの延伸工事を進めました。半蔵門線においては、一部列車の運転区間延長及び列車増発を伴うダイヤ改正を平成26年6月に実施しました。

サービス面では、駅のバリアフリー化の推進として、エレベーターを丸ノ内線中野新橋駅など2駅において3基、階段昇降機を東西線門前仲町駅など3駅において5基、乳幼児用設備やオストメイト対応器具等を備えた多機能トイレを銀座線虎ノ門駅に設置しました。駅改良等としては、渋谷駅街区基盤整備の一環である銀座線渋谷駅の移設・改良工事を進めているほか、「東京メトロ銀座線・駅デザインコンペ」の第2弾として、三越前駅など3駅を対象に駅デザインを公募し、入賞作品を選定しました。都営地下鉄とのサービスの一体化については、従来それぞれ個別に提供していた一日乗車券等購入者向けの特典を統合した「ちかたく」サービスに加えて、平成26年12月には多くの訪日外国人のお客様のご利用が見込まれる東京の地下鉄143駅（うち当社108駅）で、訪日外国人向け無料Wi-Fiサービスを開始しました。また、当該Wi-Fiサービスのほかにも、訪日外国人向けの取組を推進しており、両地下鉄の経路検索に特化した当社公式の無料アプリケーション「Tokyo Subway Navigation for Tourists」を配信するとともに、東京の観光スポットへの行き方や当社線の乗車方法を案内する「ウェルカムボード」の設置を銀座線浅草駅などにおいて進めました。さらに、沿線の魅力的な穴場スポット情報を募集し、訪日外国人に紹介するインバウンドキャンペーン「みちかたあきこが行く！メトロ穴場めぐり隊」を株式会社ローソンと共同で行っています。

営業面では、都営地下鉄との共通乗車券「Tokyo Subway Ticket」と空港から都心への交通手段を組み合わせた「Keisei Skyliner & Tokyo Subway Ticket」など、新たに4種類の旅行者用乗車券を販売し、企画乗車券のラインナップの充実を図りました。平成26年10月には海外の旅行代理店で「Tokyo Subway Ticket」の販売を開始しました。さらに、株式会社ゆりかもめと合同で「東京まちさんぽ特別編ゆりかもめ合同ウォーキング」、台北メトロ・高雄メトロと共同で「好好（ハオハオ）METRO！プレゼントキャンペーン」を実施したほか、ICカードを使用したキャンペーン「メトロ de タッチキャンペーン～新宿編～」、綾瀬車両基地における車両基地イベント「メトロファミリーパーク in AYASE」等、各種イベントを開催し当社及び当社沿線のPRを行い、お客様の誘致に努めました。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、安全・サービス等の総点検を実施しました。この総点検の結果を踏まえ、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催後も見据えながら、「東京メトロ“魅力発信”プロジェクト」を策定し、各種施策に取り組んでいます。

環境面では、環境負荷の低減につながる様々な施策を長期的かつ戦略的に実施するため、平成32年度に向けたグループ長期環境戦略「みんなでECO。」に基づいた施策を展開しています。その一環である「東西線ソーラー発電所」計画については、現在、地上駅である西葛西駅～原木中山駅間の7駅に太陽光発電パネルを導入し、駅設備で使用する電力を補っています。また、東西線妙典駅においては駅補助電源装置を導入し、電車がブレーキをかけたときに生じる再生電力を駅施設に供給しています。この装置の稼働により1日あたり約600kWh（一般家庭の60軒分の消費電力に相当）の省エネ効果を見込んでいます。このほか、車内照明、駅構内照明、駅出入口のシンボルマーク（ハートM）サインのLED化を進めています。

以上に加え、緩やかな景気回復による沿線の経済活動の活性化等に伴い、当社の旅客運輸収入が引き続き堅調に推移したこと等により、運輸業の当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益が2,630億3千8百万円（前年同期比2.4%増）となったものの、当社の修繕費や電気料等の諸経費の増等により、営業利益は722億9千6百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

（運輸成績表）

種別	単位	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業日数	日	275	275
旅客営業キロ	キロ	195.1	195.1
輸送人員	定期	千人	1,041,007
	定期外	"	791,329
	計	"	1,832,337
旅客運輸収入	定期	百万円	100,585
	定期外	"	132,249
	計	"	232,834

（注）記載数値は、千人未満、百万円未満を切り捨てて表示しています。

[流通・不動産事業]

流通・不動産事業においては、より一層の収益拡大を図るため、各種施策を実施しました。

流通事業においては、平成26年5月に、有楽町線新富町駅の新富町Metro pia（メトロピア）に新規店舗をオープンしました。そのほか、Esola（エソラ）池袋をはじめとする商業ビルやMetro pia等の駅構内店舗において、セール等各種フェアや店舗の入替えを実施しました。

提携クレジットカード「Tokyo Metro To Me CARD」については、「ANA To Me CARD PASMO JCB（愛称：ソラチカカード）」及び「Tokyo Metro To Me CARD Prime」の新規入会キャンペーンを実施し、新規会員の獲得に努めました。

以上のほか、Echika fit（エチカフィット）永田町及びベルビー赤坂が通期で寄与したものの、駅構内売店売上の減少等により、流通・不動産事業の当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益が314億6百万円（前年同期比0.2%減）となりました。一方で、ベルビー赤坂のリニューアル費用の反動減等により、営業利益は51億3千5百万円（前年同期比11.5%増）となりました。

[その他事業]

広告事業においては、車内デジタル広告「Tokyo Metro Vision」を新たに23編成に導入し、計128編成で販売し、駅コンコースデジタル広告「Metro Concourse Vision」等と合わせて、一層の収益拡大に努めました。

以上のように、デジタル広告の導入拡大等に伴う広告収入の増加により、その他事業の当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益が168億7千5百万円（前年同期比4.9%増）となったものの、広告媒体の仕入額等が増加したことにより、営業利益は27億6千万円（前年同期比12.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ400億2千8百万円減の1兆2,592億9千4百万円、負債合計は559億8千2百万円減の7,739億2千1百万円、純資産合計は159億5千3百万円増の4,853億7千3百万円となりました。

資産の部の減少については、固定資産が減価償却の進行により減少したことや、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴い退職給付に係る資産が減少したこと等によるものです。

負債の部の減少については、主に前連結会計年度末に計上した工事代等の未払金の支払や、長期債務の返済によるものです。

純資産の部の増加については、主に四半期純利益の計上によるものです。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は38.5%（前連結会計年度末比2.4ポイント上昇）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,324,000,000
計	2,324,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	581,000,000	581,000,000	非上場	単元株式数 1,000株 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
計	581,000,000	581,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		581,000,000		58,100		62,167

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しています。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 580,999,000	580,999	単元株式数 1,000株 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
単元未満株式	普通株式 1,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	581,000,000		
総株主の議決権		580,999	

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役副社長	総務部、広報部、財務部、 管財部及び情報システム部 担当	村山 寛司	平成26年9月15日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,582	20,415
受取手形及び売掛金	2,516	2,405
未収運賃	23,725	20,600
有価証券	188	17
商品	232	229
仕掛品	1,235	1,569
貯蔵品	4,044	4,567
繰延税金資産	9,495	4,994
その他	34,385	19,066
貸倒引当金	80	59
流動資産合計	95,324	73,805
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	784,537	767,349
機械装置及び運搬具（純額）	115,963	116,523
土地	103,449	107,567
建設仮勘定	59,499	65,284
その他（純額）	6,572	5,643
有形固定資産合計	1,070,022	1,062,369
無形固定資産	93,570	91,821
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	19,572	2,862
繰延税金資産	12,313	25,124
その他	8,528	3,317
貸倒引当金	8	6
投資その他の資産合計	40,405	31,297
固定資産合計	1,203,998	1,185,488
資産合計	1,299,323	1,259,294

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,048	972
1年内返済予定の長期借入金	32,681	37,581
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払金	41,509	17,089
未払法人税等	19,571	8,252
前受運賃	22,662	17,471
賞与引当金	10,322	4,995
その他	36,123	43,918
流動負債合計	173,920	140,280
固定負債		
社債	370,000	360,000
長期借入金	214,749	191,232
役員退職慰労引当金	227	247
投資損失引当金	990	660
環境安全対策引当金	1,287	1,197
退職給付に係る負債	48,870	58,307
資産除去債務	1,288	2,741
その他	18,570	19,253
固定負債合計	655,983	633,640
負債合計	829,903	773,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,100	58,100
資本剰余金	62,167	62,167
利益剰余金	340,332	356,719
株主資本合計	460,599	476,986
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55	96
退職給付に係る調整累計額	8,763	8,290
その他の包括利益累計額合計	8,819	8,386
純資産合計	469,419	485,373
負債純資産合計	1,299,323	1,259,294

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業収益	293,270	298,782
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	184,765	187,607
販売費及び一般管理費	28,124	30,931
営業費合計	212,890	218,538
営業利益	80,380	80,244
営業外収益		
受取利息	28	12
受取配当金	5	6
受取受託工事事務費	172	274
物品売却益	216	233
SFカード未使用分受入額	-	5,609
持分法による投資利益	5	14
その他	326	351
営業外収益合計	755	6,500
営業外費用		
支払利息	12,012	11,056
その他	139	93
営業外費用合計	12,152	11,150
経常利益	68,984	75,594
特別利益		
鉄道施設受贈財産評価額	5,315	3,998
その他	19	2
特別利益合計	5,335	4,001
特別損失		
固定資産圧縮損	5,330	3,994
投資有価証券評価損	60	5,615
その他	57	125
特別損失合計	5,448	9,736
税金等調整前四半期純利益	68,870	69,859
法人税、住民税及び事業税	24,098	22,727
法人税等調整額	2,670	1,210
法人税等合計	26,768	23,938
四半期純利益	42,101	45,920

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
四半期純利益	42,101	45,920
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44	41
退職給付に係る調整額	-	510
持分法適用会社に対する持分相当額	0	37
その他の包括利益合計	45	432
四半期包括利益	42,147	45,488
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	42,147	45,488
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。 この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が18,735百万円減少し、退職給付に係る負債が7,277百万円増加し、利益剰余金が16,752百万円減少しています。また、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	50,893百万円	51,665百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,620	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,782	22	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	運輸	流通・不動産	その他	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	246,690	31,420	15,160	293,270		293,270
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	10,255	43	931	11,231	11,231	
計	256,945	31,464	16,091	304,501	11,231	293,270
セグメント利益	72,551	4,604	3,168	80,323	57	80,380

(注)1 セグメント利益の調整額57百万円は、セグメント間取引消去です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	運輸	流通・不動産	その他	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	251,568	31,352	15,861	298,782	-	298,782
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	11,469	54	1,013	12,537	12,537	-
計	263,038	31,406	16,875	311,320	12,537	298,782
セグメント利益	72,296	5,135	2,760	80,193	50	80,244

(注)1 セグメント利益の調整額50百万円は、セグメント間取引消去です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	72円46銭	79円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	42,101	45,920
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	42,101	45,920
普通株式の期中平均株式数(千株)	581,000	581,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

東京地下鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 高 俊 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京地下鉄株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京地下鉄株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。